

# 会 議 録

□全部記録 ■要点記録

<b>1 会議名</b>	第6回 姫路市地域公共交通会議陸運分科会
<b>2 開催日時</b>	平成30年6月21日（木曜日） 10時00分～10時40分
<b>3 開催場所</b>	姫路市役所 北別館3階 講義室
<b>4 出席者名</b>	出席者 委員 岩野住之、大野幸一、奥西良行、河内泰敏、隈田絹夫、島田初美、正司健一、 竹内 宏、當舎良章、中川吉郎、濱田崇広、山田賢一 以上12名（50音順 敬称略） オブザーバー 前羽利治 事務局（交通計画室） 福島主幹、菊本係長、荻山係長、中口技術主任、大西技師 （高齢者支援課） 久保係長、伊豆事務員
<b>5 傍聴の可否及び傍聴人数</b>	傍聴可、傍聴人 0名
<b>6 議題</b>	(1) 家島・坊勢コミュニティバス地域内フィーダー系統確保維持計画策定について (2) 家島地域市町村福祉有償運送の更新について
<b>7 会議の全部内容又は進行記録</b>	詳細については別紙参照

司 会	<p>ただ今より、「第6回姫路市地域公共交通会議 陸運分科会」を開催いたします。</p> <p>本分科会の開催には、「姫路市地域公共交通会議陸運分科会規約」第6条第2項の規定により、委員総数の半数以上の出席が必要とされております。</p> <p>本日は半数以上の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告します。</p> <p>また、会議は、本分科会規約第6条第4項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了解頂きますようお願い致します。</p> <p>会議に先だちまして、今回、新たに委員となられた方々をご紹介します。</p> <p><b>【新委員紹介】</b></p> <p>ただ今紹介させていただいた以外の皆さまにおかれましては、6月20日をもって任期が満了しておりますが、引き続き委員をお願いいたします。</p> <p><b>【委嘱状及び指名書並びに任命書交付】</b></p> <p>委員の新たな任期の開始に伴いまして会長の選出を行いたいと思います。</p> <p>お手元の姫路市地域公共交通会議陸運分科会規約第5条第2項では「会長は、委員の互選によって定める」と定められております。選任につきまして、ご意見をお伺いしたいと思います</p>
委 員	<p>これまでの組織同様、姫路市都市局長にお願いしてはどうか。</p> <p>異議なし</p>
司 会	<p>それでは、本会の会長には「姫路市都市局長 隅田局長」にご就任いただくことといたします。</p> <p>では、隅田局長、お手数ですが正面の会長席へお移り頂きますようお願いいたします。</p>

<p>司 会</p> <p>会 長</p> <p>司 会</p> <p>会 長</p> <p>会 長</p> <p>委 員</p> <p>会 長</p>	<p>それでは、隅田会長より会長就任のご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p><b>【あいさつ】</b></p> <p><b>【配布資料確認】</b></p> <p>なお、会議の議長は、本分科会規約第6条第1項の規定により、会長であります姫路市都市局 隈田局長となります。</p> <p>それでは、本分科会規約第6条の規定により、以後の会議の進行につきまして、会長、よろしく願いいたします。</p> <p>会議次第「3 審議事項」の「(1)家島・坊勢コミュニティバス地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について」事務局より説明をお願いします。</p> <p><b>【事務局説明】</b></p> <p>(議題1)</p> <p>「(1)家島・坊勢コミュニティバス地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について」</p> <p>ただ今、事務局より説明のありました議題1につきまして、なにかご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>コミュニティバスについて、家島地域の人はみんな大変喜んで利用しています。</p> <p>今後も継続して運行してもらいたい。</p> <p>他になにかご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>無いようですので、議題1についてお諮りします。</p> <p>原案どおり承認してよろしいか。</p>
--	--

委員	異議なし
会長	ありがとうございます。
会長	議題1について、原案どおり承認といたします。
会長	次に、会議次第「3審議事項」の「(2)家島地域市町村福祉有償運送の更新について」事務局より説明をお願いします。
会長	<p>【事務局説明】</p> <p>(議題2)</p> <p>「(2)家島地域市町村福祉有償運送の更新について」</p>
委員	ただ今、事務局より説明のありました議題2につきまして、なにかご意見・ご質問はございませんか。
事務局	有償運送は介護認定のどこまで利用できますか。
委員	要支援から要介護5までご利用できます。
事務局	利用方法に利用希望日の2日前までにと書かれておりますが、緊急を要する場合の医療機関への輸送はどうなりますか。
委員	「やむを得ない場合においてはこの限りではない」と資料にありますが、この場合の対応が多く、例えば朝一から島外で透析を受けられるような場合には朝9時より前に利用していただいております。
委員	コミュニティバス等導入ガイドラインに関して、有効に機能しているのか、それとも少し変更や修正を取り入れたほうがいいのかという議論は出ていますか。

事務局	<p>現在のところ、現ガイドラインをもとに進めております。</p> <p>更新についての声は頂いておりません。</p> <p>ガイドラインについては、各地域で説明して頂きたいと声があれば、その都度ご説明に伺わせてもらってます。</p>
委員	<p>H22年10月より料金を200円と設定されておりますが200円の料金が高いか安い、また、費用を安くすれば利用客が増えるか検討されたかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>200円は往復料金となっており、実質は片道100円であり、実質ガソリン代相当となっております。</p> <p>コミュニティバスの利用料が1回100円となっているため、それとの均衡を図っております。</p> <p>利用料金を下げると利用者数が増えると思いますが、現在、介護人材が不足しており利用者の需要に対応できておらず、時間外の利用者も多いことからスタッフの確保ができれば料金を下げることや利用回数を増やすことを検討することができるかと思えます。</p>
委員	<p>内陸部では利用1回の個人負担が50円となっていると思いますが、有償運送を利用される方々が多数おられると思うので料金設定を一律200円にするのではなく、色々な料金設定のあり方を考えて頂きたい。</p>
事務局	<p>生活保護世帯は無料とさせていただいておりますが、現在、無料か200円の二者択一となっておりますので、今後、ご意見を踏まえた上で料金設定のあり方を研究してまいります。</p> <p>参考に家島坊勢のコミュニティバスの利用は1回100円ですが、パスを見れば1回50円で利用できております。</p>
委員	<p>福祉有償運送の料金は高いのですか安いのですか</p>

事務局	<p>福祉有償運送の料金体系はほとんど変わりません。</p> <p>中身の違いは、市町村運営有償運送は市が主体で実施するものを外部に委託したものであり、福祉有償運送は法人企業が主体で法人が実施するものとなっております。</p>
会長	<p>他に何かご意見はありませんか。</p> <p>無いようですので、議題2についてお諮りします。</p> <p>原案どおり承認してよろしいか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>議題2について、原案どおり承認いたします。</p> <p>次に、会議次第「4 その他」でございますが事務局から報告事項が一点ございます。</p>
会長	<p><b>【事務局説明】</b></p> <p>「デマンド社会実験について」</p> <p>何かご意見等ございませんか</p>
委員	<p>デマンドに関して、交通事業者と密接に連携を行ってください。</p> <p>実証実験後に本格運行を目指すのであれば、申請に係るスケジュールを考えて頂きたい。</p> <p>また、自家用有償運送についても、安易に導入を検討しないようお願いしたい。</p>
委員	<p>公共交通について、それぞれの役割分担と公共交通との連携の視点をあらかじめ地域の方に知っていただきながら考えてもらいたい。</p>

